

安城桜まつり

ばんばりが立ち、夕暮れから午後10時まで夜桜を楽しめます。

※桜の開花状況にあわせ、点灯期間は変わります。

●とき 3月21日(例)～4月12日(例)

●ところ 安城公園(桜町)、城山公園(桜井町)、日の出公園(日の出町)



児童

●賞 最優秀賞各学年1人、優秀賞各学年7人(いずれも賞状と商品、参加賞)

●持ち物 画板・絵の具・クレヨンなど

※画用紙は安城公園駐車場入口付近の会場案内で配布。事前に写生する場合は、商工課で配布。

●提出方法 4月13日(月)までの午前8時30分～午後5時15分(出(例)例を除く)に、作品を持って商工課へ

※4月4日・5日は、同会場案内でも受け付けます。

■さくらと安城七夕親善大使を写す会

●とき 4月5日(例)午後2時30分～4時

●ところ 安城公園

■写真コンテスト

●募集内容 市内の桜を撮影した未発表の作品

●サイズなど 四つ切または



公園内の風景を描いた作品の応募をお待ちしています

ワイド四つ切(合成・加工作品は不可)

●賞 最優秀賞1人、優秀賞5人、入選10人、佳作15人(いずれも賞状と賞金)

●応募方法 4月13日(例)までの午前8時30分～午後5時15分(出(例)例を除く)に、作品を持参か郵送(必着)で商工課(〒441-8501住所記載不要)へ

問▼商工課

(☎(71)2235)

「安城いきいきたい肥」受け取り希望者を募集

せん定枝リサイクルプラントで製造した「安城いきいきたい肥」を配布します。

●受け取り期間 4月11日(土)～18日(土)

●受け取り場所 せん定枝リサイクルプラント

●受け取り数量 総量180tのうち、たい肥使用対象面積(1m当たり3kg)に応じて1世帯300kgまで

※応募者多数の場合は抽選の

上、決定者のみ通知します。

●受け取り方法 たい肥を直接積み込める4t以下のトラックで来るか、袋を持参してください

●申し込み 3月27日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(出(例)例を除く)に、申込書に住所・氏名・電話番号・希望数量(kg)・たい肥使用面積またはプランターの個数を記入し、持参か郵送(必着)・フ

アックス・Eメールで清掃事業所(〒441-1155堀内町西新田2/☎(77)1318/ミ

iki@city.ajo.aichi.jp)へ ※申込書は同所・市公式ウェブサイトで配布。必要事項が全て記載してあれば任意の紙でも可。記入漏れがある場合は受け付けません。

問▼清掃事業所

(☎(76)3053)

南明治整備課拠点整備室と教育委員会総務課・学校教育課の移転

■南明治整備課拠点整備室

●移転先での業務開始日 3月30日(月)

●移転場所 南明治都市整備事務所(末広町/図1参照)

●その他 移転に伴い、電話



図1 南明治都市整備事務所

番号が変わります 移転前↓

☎(71)2245 移転後↓☎

(71)3751

問▼南明治整備課

(☎(71)2245)

■教育委員会総務課・学校教育課

●移転先での業務開始日 3月30日(月)

●移転場所 教育センター(横山町/図2参照)

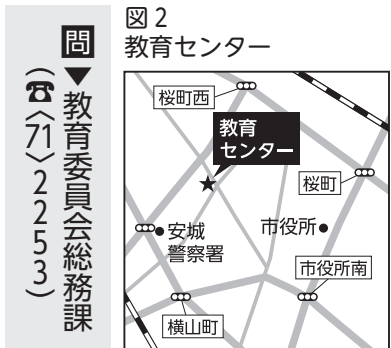


図2 教育センター

問▼教育委員会総務課

(☎(71)2253)

高齢者や障害者の虐待防止と養護(介護)者支援

高齢者や障害者への虐待は、心や体に深い傷を負わせ、人権を侵害するものです。介護負担の軽減など、虐待のない環境づくりが大切です。

■高齢者・障害者への虐待の種類

●身体的虐待 殴る・つねるなどの暴行や、縛る・鍵付きの部屋に閉じ込めるなどの拘束

●心理的虐待 侮辱・脅迫など言葉による暴力や家族内での無視など

●経済的虐待 高齢者や障害者名義の資産を無断で処分したり預貯金を使ったりする、現金を渡さないなど

●性的虐待 性的な暴力やいたずらなど

●ネグレクト 介護や世話をしない、必要な福祉サービスや治療を受けさせないなど

■こんなサインに注意

●高齢者・障害者からのサイン

●家に帰りがたらない
●汚れたままの服を着ている

●家族の話題を避ける
●落着きがない、おどおどしている
●介護者・家族からのサイン
●介護に疲れている
●イライラしている
●高齢者・障害者に対して無関心

■私たちにできること

●声かけ 日ごろから地域で声をかけあい、本人や家族の変化に気づく関係をつくる

●抱え込まない 世間体が気になるなどの理由で抱え込まず、早く相談する

●相談窓口 高齢者↓社会福祉課、地域包括支援センター(☎(77)2945)、中部地域包括支援センター(☎(71)0077)、市内各在宅介護支援センター、各地域の民生委員

障害者↓障害福祉課、ふれあいサービスセンター(☎(77)3121)、各地域の民生委員

問▼社会福祉課

(☎(71)2223)

障害福祉課

(☎(71)2225)

堀内公園の催し

■Mama's Matche(ママたちの手作り・愛情こもった市場)

●とき 3月22日(例)午前10時～午後3時(雨天の場合は3月29日(例)に延期)

●内容 手作り雑貨、オーガニック食品・野菜の販売など

■メルヘン号で撮影会

●とき 3月23日(例)・25日(例)・27日(例)・30日(例)・31日(例)午前9時～午後3時



●内容 汽車の運転席で写真撮影ができます

●対象 未就学児

●持ち物 カメラ

●その他 撮影会時は、汽車の運行を一時中止します

■じゃんけん大会

●とき 3月23日(例)・25日(例)・27日(例)・30日(例)・31日(例)午後1時30分～3時30分

●内容 じゃんけんに勝った人に、有料遊具利用券を進呈

●対象 小学生以下

●定員 各50人(当日先着順)

イベント名	時間	内容
模擬店	午前9時～午後3時	輪投げやスーパーボールすくいなど ※1回100円。
ふわふわランド	午前9時～午後4時	有料遊具を2回以上利用した人が利用できます
南吉スタンブラー	午前9時～午後4時	スタンプを集めた人に粗品を進呈 ※定員200人。(当日先着順)
きーぼーと写真撮影	午前11時、午後3時	きーぼーと一緒に写真を撮影 ※カメラは持参してください。

■堀内公園まつり

●とき 3月28日(土)・29日(例)

●内容 左表のとおり

■有料遊具利用回数券の販売

●とき 4月1日(例)～5月6日(例)午前9時～午後4時30分(休園日を除く)

●内容 1000円分の回数券を購入した人に、有料遊具利用券を2枚進呈

問▼堀内公園

(☎(99)5947)

パブリックコメント制度による意見募集の結果

本紙昨年12月15日号や市公式ウェブサイトで募集した内容について、寄せられた主な意見と、それに対する市の考え方を公表します。

※掲載文は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

■安城市障害者福祉計画(案) 提出数 8件(5人)

●主な意見と市の考え方

①在宅介護を地域で支える仕組みについて

意見↓重症な子どもを在宅介護する場合、医療的ケアが必要なため、家族の負担は大きい。医師・看護師・介護・福祉として、連絡会や情報交換会など地域全体で支える仕組みを作ってほしい

市の考え方↓本市では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすため、医療・介護・福祉の連携した地域包括ケアシステムの構築を目指しています。今後、障害者においてもどのような仕組みづくりが必要か、自立支援協議会にて検討・協議します

■あんじョイプラン7(案) 提出数 19件(5人)

●主な意見と市の考え方

①介護保険料について

意見↓介護保険料は負担能力に応じた所得段階を設定することが必要です。少なくとも第5期より多段階にするとともに、保険料段階・料率を示してほしい

市の考え方↓介護保険法施行令の改正により、第5期の第1段階と第2段階が統合されますが、第5期の第12段階を2つに細分化し、よりきめ細かい保険料段階設定とすることで、現状の段階数を維持し、実質的な多段階化を実施する予定です。また、保険料段階・料率を示した表を計画に追加します

問▼介護保険課 (☎(71)2226)

る専門的なサービスを受けることができます

■安城市子ども・子育て支援事業計画(案) 提出数 3件(2人)

●主な意見と市の考え方

①保育サービスの質の向上について

意見↓第三者評価事業による保育サービスの評価は以前から実施されており、質の向上に直接つながるとは考えにくいと感じている。国の示す方針に沿った質の向上を図ってほしい

問▼子育て支援課 (☎(71)2227)

◎意見の概要などの閲覧

●とき 4月15日(木)まで

●ところ 各担当課、文化センター、各地区公民館、市民交流センター、スポーツセンター、青少年の家、中央図書館、社会福祉会館、各福祉センター、市公式ウェブサイト

外国人講師による英会話講座

外国人講師と楽しく英会話を始めませんか。

●とき／内容 4月13日(月)～7月13日(月)の毎週(5月4日(例)、6月29日(月)を除く、全12回) クラスⅠ(あいさつから始める基礎英会話)↓午後6時30分～7時30分 クラスⅡ(会話を楽しむ実用英会話)↓午後7時45分～8時45分

※両クラスとも日本語は使いません。

●ところ 市民会館

●対象 市内在住・在勤の18歳以上・高校生および過去3年間に5回以上受講した人は不可

●定員 各30人(定員を超えた場合、過去に受講したことのない人を優先した上で抽選)

●費用 各5000円(国際交流協会個人会員は3000円)

●申し込み 4月6日(月)▼クラスⅠ↓午後6時～6時30分 クラスⅡ↓午後7時15分～7時



英会話を楽しみませんか

時45分に、費用を持って市民会館へ

※1人で2人分の申し込みは不可。定員に満たない場合は、7日(火)から市国際交流協会にて受け付けます。

問▼市国際交流協会 (☎(71)2260)

衣浦東部広域連合管内の火災・救急

■火災

平成26年中の件数は165件で、前年より74件減少しました。(表1)

出火原因は「放火(疑い含む)」が45件と最も多く、次いで「こんろ」14件、「たばこ」10件でした。(表2)

火災件数の減少や被害の軽減には、住宅用火災警報器の設置が有効です。まだ設置していない家庭は、一日も早く設置しましょう。また、放火されない環境づくりを心がけましょう。

■救急

平成26年中の出動件数は2

万543件で、前年より101件の減少、搬送人員は1万9302人で、前年より160人減少しています。(表3)

問▼衣浦東部広域連合消防課 (☎(63)0135)

表2：出火原因別件数

種別	平成26年
放火(疑い含む)	45
こんろ	14
たばこ	10
火入れ(草焼きなど)	6
火遊び	4
ストーブ	3
その他	83

表1：火災件数など

種別	平成26年	平成25年
建物	98	119
車両	14	26
船舶	1	0
その他	52	94
計	165	239
焼損床面積	3367㎡	2381㎡
損害額	5億5013万4000円	2億9452万5000円
死者	4人	2人
負傷者	16人	12人

表3：救急出動件数・救急搬送人員

種別	救急出動件数(件)		救急搬送人員(人)	
	平成26年	平成25年	平成26年	平成25年
火災	108	148	17	11
自然災害	1	0	1	0
水難	10	10	4	5
交通事故	2134	2167	2149	2203
労働災害	179	200	175	200
運動競技	130	154	132	154
一般負傷	2578	2442	2463	2332
加害	121	116	105	105
自損行為	238	227	173	177
急病	1万3674	1万3786	1万2773	1万2957
転院搬送	1298	1306	1310	1318
医師等搬送	2	2		
資機材輸送	0	0		
その他	70	86		
計	2万543	2万644	1万9302	1万9462